

那 監 第 62 号
平成 30 年 8 月 31 日

那覇市長 城 間 幹 子 様

那覇市監査委員	久 場 健 護
同	宮 里 善 博
同	宮 城 哲
同	古 堅 茂 治

平成 29 年度決算に基づく健全化判断比率審査意見について（提出）

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定により、審査に付された平成 29 年度決算に基づく健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査した結果、次のとおり意見を提出します。

平成 29 年度決算に基づく那覇市健全化判断比率審査意見書

1 審査の概要

(1) 審査の対象

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に定める実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率（以下「健全化判断比率」という。）並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類

(2) 審査の期間

平成 30 年 7 月 31 日から同年 8 月 27 日まで

(3) 審査の方法

市長から審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に算定されているかを検証するため、歳入歳出決算書及び附属書類その他の帳簿及び証拠書類との照合を行うとともに、関係部局から聴取するなどの方法により実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、法令等に準拠して適正に算定されているものと認められる。

なお、審査した比率はいずれも基準内であり、早期健全化の対象となるものはなかった。

審査の対象となる比率の概要は、下表のとおりである。

健全化判断比率	平成 29 年度	平成 28 年度	早期健全化基準
① 実質赤字比率	—	—	11.25%
② 連結実質赤字比率	—	—	16.25%
③ 実質公債費比率	12.2%	12.8%	25.0%
④ 将来負担比率	77.5%	81.8%	350.0%

（注）実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、実質赤字額及び連結実質赤字額が発生していないため、「—」で表示する。

(2) 個別意見

ア 実質赤字比率について

実質収支額は、43 億 3,084 万円の黒字となっている。

なお、平成 28 年度の実質収支額 27 億 3,362 万円に比べ、15 億 9,722 万円の増加となっている。

イ 連結実質赤字比率について

連結実質収支額は、204 億 9,554 万円の黒字で、平成 28 年度の連結実質収支額 166 億 4,861 万円に比べ、38 億 4,692 万円の増加となっている。これは、一般会計等の実質収支額が 15 億 9,722 万円、公営企業会計の資金剰余額が 8 億 9,460 万円それぞれ増加したこと及びその他の特別会計において、国民健康保険事業特別会計の累積赤字が解消したことなどにより、実質収支額が 13 億 5,509 万円増加したことによるものである。

国民健康保険事業特別会計の実質収支額が前年度から 12 億 6,681 万円増加した理由は、主に歳入で前期高齢者交付金が 8 億 2,640 万円増加したこと及び歳出で保険給付費が 3 億 115 万円減少したことによるものである。しかしながら、本年度においても、国民健康保険事業特別会計の赤字補てんのための繰入金は 25 億円あり、依然として一般会計からの政策的繰入りに頼らざるを得ない厳しい状況にある。

ウ 実質公債費比率について

実質公債費比率は 12.2%であり、平成 28 年度の実質公債費比率 12.8%より 0.6 ポイント改善し、早期健全化基準の 25.0%を下回っている。

エ 将来負担比率について

将来負担比率は 77.5%であり、平成 28 年度の将来負担比率 81.8%より 4.3 ポイント改善し、早期健全化基準の 350.0%を下回っている。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。